

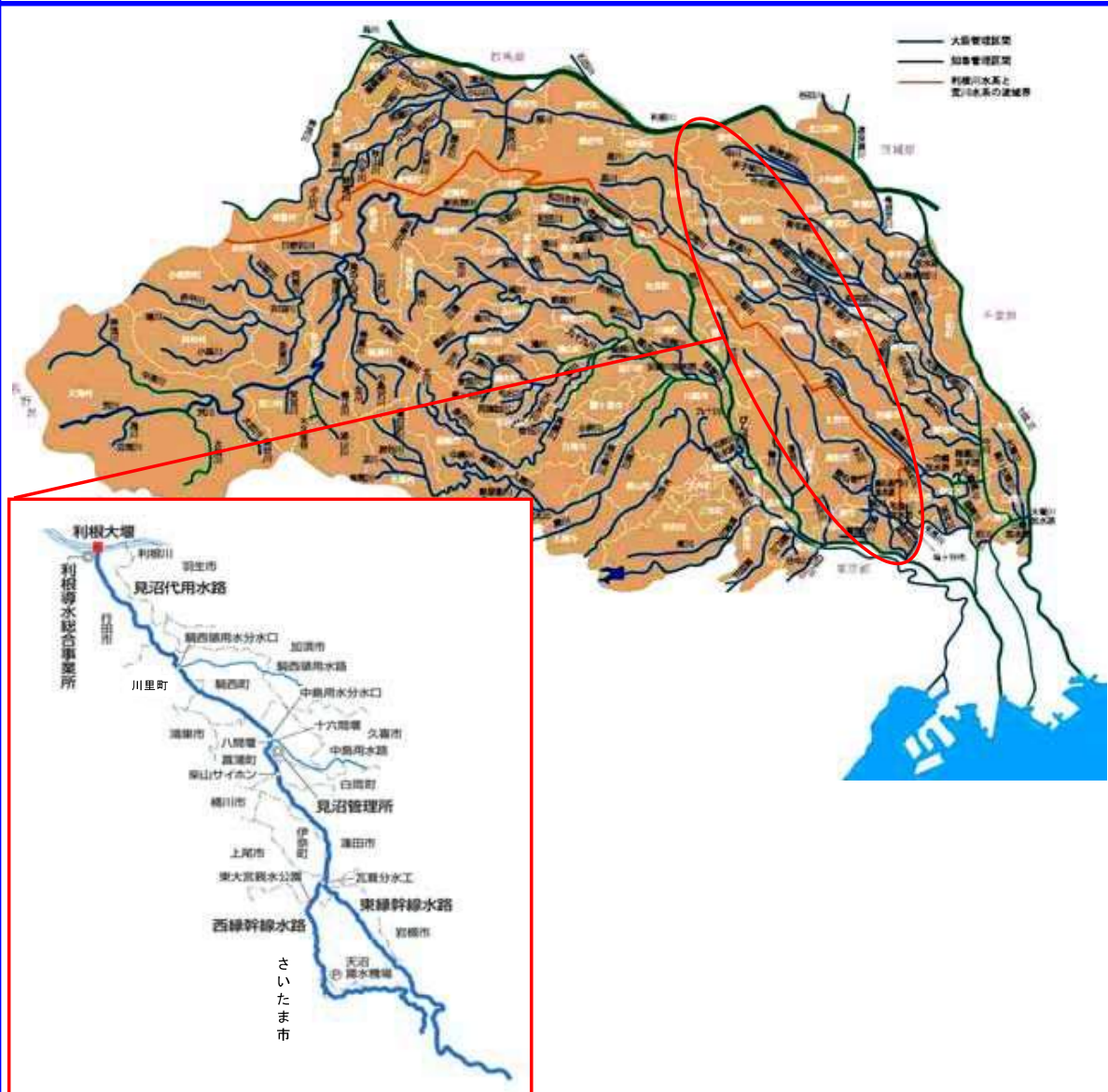
【 見 沼 代 用 水 】

管 理 者	(独)水資源機構 見沼代用水土地改良区	受益地域	さいたま市他24市町村
-------	------------------------	------	-------------

用 水 の 変 遷

古くから見沼と呼ばれていた大きな池沼がさいたま市東部にあり、江戸時代初頭に開田を行うため寛永6年(1629)関東郡代伊奈半十郎忠治が八丁堤を築き、これを用水源として利用(見沼溜井と呼ばれていた)していた。その後、八代將軍徳川吉宗の新田開発施策に基づき見沼溜井を水田へと変え、これに代わる用水を利根川から導く計画を立て、当時、新田開発の第一人者として紀州から招かれた井沢弥惣兵衛為永が、享保12年(1727)9月に着手し翌13年(1728)2月に完成させ、ここに見沼代用水が誕生した。用水路の全長は約60kmで、見沼溜井は約1,200haの水田へと変貌し、幕末には約14,000haを越える水田が開発されることになった。代用水完成後は、利根川と江戸とを結ぶ輸送路として舟運が盛んになり、享保16年(1731)には東・西縁用水と芝川とを結ぶ通船堀が設けられたが、大正以降は他の輸送機関の発達に伴い昭和6年に停止された。見沼代用水にある木造であった各種構造物を煉瓦造り或いは鉄筋コンクリート造りに改築してきたが、県営用排水幹線改良事業並びにかんがい排水事業見沼代用水地区の実施(S10～37)、団体営事業により、元塚樋管を始めとして水路等を全面改修してきたが、利根導水路建設事業(S38～44)により元塚地点に利根大堰が建設され、取水口は合口されることになった。近年になると、年々激しくなっていく土地利用、水利需要の変化に対応するため、埼玉合口二期事業が実施(S53～H6)され水路等を全面改修し用水の合理化を図った。その結果生み出された余剰水を、埼玉県及び東京都の水道水として転用を図り現在に至る。

用 水 位 置 図



用水施設写真（その1）

利根大堰・須加樋管



行田市須加地先

須加沈砂池・大分水工

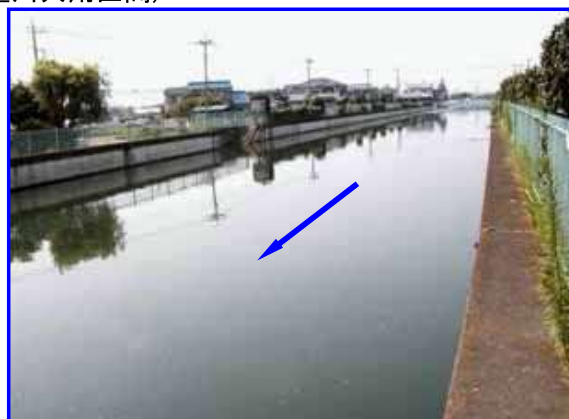


行田市須加地先

見沼代用水（星川共用区間）



騎西町外田ヶ谷地先



菖蒲町菖蒲地先

見沼代用水（星川共用区間）・十六間堰上流



菖蒲町上大崎地先

十六間堰



菖蒲町上大崎地先

用水施設写真（その2）

八間堰



菖蒲町新堀地先

見沼代用水



菖蒲町新堀地先

柴山伏越工（元荒川伏越）



白岡町柴山地先

瓦葺伏越工（綾瀬川伏越前）



蓮田市蓮田地先

瓦葺伏越工（綾瀬川伏越後）



上尾市瓦葺地先

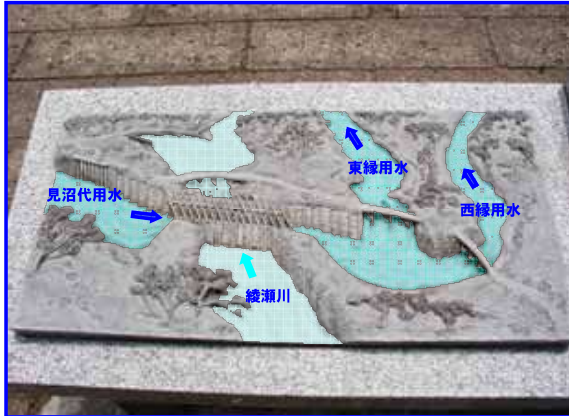
東縁用水・西縁用水分流



上尾市瓦葺地先

用水施設写真（その3）

瓦葺掛樋（復元）



上尾市瓦葺地先

瓦葺掛樋跡



上尾市瓦葺地先

東縁用水



さいたま市見沼区東宮下地先

東縁用水 原形保全区間（総持院付近）



さいたま市緑区南部領土地先

東縁用水 原形保全区間（国昌寺付近）



さいたま市緑区南部領土地先

東縁用水 赤堀調節堰付近



川口市差間地先

用水施設写真（その４）

西縁用水



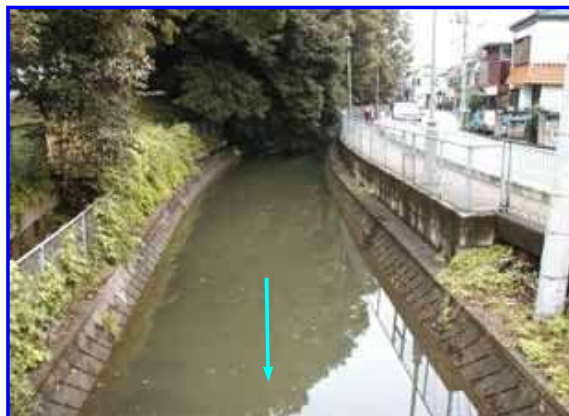
さいたま市浦和区大原地先

西縁用水



さいたま市緑区大間木地先

西縁用水



川口市柳崎地先

西縁用水(六ヶ村用水分水付近)



川口市柳崎地先

見沼通船堀(東縁第一の関)復元



見沼通船堀



さいたま市緑区大間木地先